

募集します！

毎号 5,000 部発行
渋川まち協加入町内会の全戸に配布
渋川まち協ウェブサイトにも掲載



広告スポンサー&景品提供スポンサー

いつも、渋川学区まちづくり協議会が編集発行する、渋川学区の地域情報誌『地域情報 渋川』をご愛読いただきましてありがとうございます。

『地域情報 渋川』には、最終ページに「協賛広告」および「わがまちクイズ・渋川」を掲載しております。「協賛広告」は、渋川学区をはじめ草津市内で頑張る企業、事業者様を応援し、広く宣伝・PRを図ることを目的に行っております。また「わがまちクイズ・渋川」は、渋川学区に縁のある事柄を出題し、正解された方の中から抽選で、スポンサー様からご提供いただいたステキな賞品が当たるといった企画でございます。

当協議会では、これらの「**広告スポンサー**」および「**景品提供スポンサー**」を募集いたしております。

広告掲載は、1 情報誌につき 2 件以内とし、広告の寸法は、縦 98^ミ、横 56^ミとし、広告の掲載位置は、最終ページ（表 4）の下段左側とさせていただきます。

広告料金は、1 件当たり 5,000 円申し受けますが、「わがまちクイズ・渋川」の当選賞品として 5,000 円以上相当のものをご提供いただいても結構でございます。

『地域情報 渋川』は、下表のスケジュールで発行する予定です。

平成 29 (2017) 年 5 月 15 日号 【申込締切:平成 29 年 4 月 15 日(土)】	平成 29 (2017) 年 7 月 1 日号 【申込締切:平成 29 年 6 月 1 日(木)】
平成 29 (2017) 年 9 月 1 日号 【申込締切:平成 29 年 8 月 1 日(火)】	平成 29 (2017) 年 10 月 15 日号 《ふれあいまつり特集号》 【申込締切:平成 29 年 9 月 15 日(金)】
平成 29 (2017) 年 12 月 1 日号 【申込締切:平成 29 年 11 月 1 日(水)】	平成 30 (2018) 年 1 月 15 日号 【申込締切:平成 29 年 12 月 15 日(金)】

《各号のお申込みは、先着順とさせていただきます。》

お申込み、お問い合わせは、当協議会事務局（草津市渋川市民センター〔平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から草津市渋川まちづくりセンター〕内、☎ 569-0350、FAX 566-5143、☎525-0025 草津市西渋川二丁目 9 番 38 号）までお願い申し上げます。

当協議会では、なお一層、読者に愛される地域情報誌を目指して、“協働”の紙面づくりに取り組んでまいります。掲載ページのイメージは、別添の既発行誌をご参照いただきますようお願い申し上げます。スポンサーへのお申込み、どうぞよろしくお願い申し上げます。

渋川学区まちづくり協議会 会長 中村 繁樹



別記様式第1号(第5条第1項関係)

渋川学区まちづくり協議会地域情報誌広告掲載申込書

年 月 日

渋川学区まちづくり協議会
会長 様

申請者 所在地

名 称

代表者名 ⑩

TEL番号
FAX番号

渋川学区まちづくり協議会地域情報誌に広告を掲載したいので、渋川学区まちづくり協議会地域情報誌広告掲載要綱(以下「要綱」という。)第5条の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

記

1 広告料金 _____ 円 (回分)

2 掲載を希望する号

年 月 日号	年 月 日号	年 月 日号
年 月 日号	年 月 日号	年 月 日号

3 版下(完全原稿をいう。以下同じ)
別添のとおり

4 申し込みにおける承諾事項

- (1) 広告は、要綱第2条各号に掲げる要件を備えていなければならないこととし、その要件を備えているか否かは会長が定めるものとする。
- (2) 版下に関する一切の責任および費用は、申請者が負うものとする。
- (3) 広告には、いかなる個人名も掲載することができない。ただし、個人名が商店名等として使用されているときは、この限りではない。
- (4) 渋川学区まちづくり協議会地域情報誌広告掲載通知書により広告を掲載する旨の通知を受けた者は、通知の日から情報誌発行の日の5日後までに全額納入しなければならない。ただし、要綱第7条第2項に該当する場合は、この限りではない。
- (5) 既納の広告料金は還付しない。ただし、次のいずれかの事由により掲載できなかつたときは、この限りではない。
 - ア 申請者の責めによらない事由
 - イ 編集の都合による事由
- (6) 広告の掲載および掲載の取消し等により生じる申請者の損害は、一切会長に請求しないものとする。